

公益社団法人 日本雪氷学会北海道支部 第 6 回理事会（議事録）

1. 日 時

- ・ 2019 年 4 月 11 日（木）15 時～18 時

2. 場 所

- ・ 北海道開発技術センター 大会議室

3. 出席者

- ・ 15 名－苫米地、杉山、尾関、伊東、岩間(遠隔参加)、イセンコ、天見、櫻井、飯塚、守護、高倉、白川、杉田、日下、金田（敬称略）
- ・ ※進行役：尾関副支部長

4. 議 事

(1) 第 4, 5 回理事会の議事録について

- ・ 第 4, 5 回理事会議事録について承認を得た。

(2) 雪崩災害調査チーム事業報告

- ・ 2018 年度の雪氷災害調査チームの活動(第 10 回研修会、第 26 回講演会、ISSW 参加、出動訓練)について、山野井氏より報告があった。
- ・ ISSW の参加報告について、研究発表会(5/10)の枠内で、一般発表とは別枠で行っていただくことで調整することとなった。時間については 1 日目の冒頭、あるいは最終が考えられるが、子細は講演者と調整することとなった。(講演者との調整担当、尾関副支部長)

(3) 2019 サイエンスパークについて

- ・ 2019 年 7 月 30 日開催のサイエンスパークへの出展について日下理事より報告があった。
- ・ 準備、作業で人員が必要なことから、お手伝いの依頼があった。

(4) 支部 HP の更新・改修について

- ・ 第 4 回以降の HP 更新についてイセンコ理事より説明があった。

(5) 地域講演会について

- ・ 9 月 18 日旭川で、3 月 23 日秩父別で開催した地域講演会についてそれぞれ高倉理事、白川理事から報告があった。
- ・ 当初想定していた倶知安での地域講演会については、実施が困難である旨、報告さ

れた。

(6)サイエンスカフェの開催について

- ・ 1月19日に開催したサイエンスカフェについて、113名の参加を得て盛況であった旨、伊東理事より報告があった。

(7)会員名簿とメーリングリストについて

- ・ 会員名簿の整理状況について担当理事より報告があり、2018年4月現在の本部が所持する支部会員名簿について、メールアドレスの記載が無い者を除き、支部会員向けメーリングリストに登録した旨、伊東理事から報告された。
- ・ 一方、現在支部メーリングリストに登録されているもののうち、氏名の無い者について調査を行っており、メールアドレスに照会をかけたものの返信の無い方が52名いることが報告された。この52名についてメーリングリストから削除することについて、了承された。
- ・ このほか、本部からの名簿に登録がないが、メーリングリストに登録されているアドレスがあり、他支部との重複登録者であると思われるため、引き続き確認作業を行う旨が報告された。

(8)文書管理・決裁に関する申し合わせについて

- ・ 文書管理、決裁に関する申し合わせ(案)について、保留事項となっていた文書の保存年限について、本部事務処理規程を参考として、5年経過の年度末までとすることが伊東理事より説明され、これを含めて標記申し合わせの制定について了承された。

(9)研究発表会(5/10-11)の準備について

- ・ 研究発表会の準備状況について、守護理事から説明があった。
- ・ 本日現在、申込件数は24件と昨年度に比べて少ないことが報告された。
- ・ すでに〆切日は過ぎているものの、あと数日については受け付けるものとするが、積極的な再募集は行わない方針が説明され、了承された。
- ・ 申込が少ないが、発表持ち時間は例年並みを基本とし、昼食、休憩時間の十分な確保を行った上で、必要に応じて2日目の終了時間を繰り上げることとなった。
- ・ PCについては、杉山副支部長、櫻井理事で各々1台準備することとなった。
- ・ ベルについては、タブレット端末のアプリで対応し、その操作は座長に委ねる方針について、了承された。
- ・ アルバイトについて、減員(2→1)することについて、担当理事に一任された。

(10) 研究発表会の発表と機関誌への投稿に関する変更について

- ・ 担当理事より説明があり、原案通り了承された。

(1 1) 2019 年度役員について

- ・ 2019 年度理事候補者について、伊東理事より説明があり原案通り了承された。
- ・ 同じく監事については、慣例通り 3 年で交代する方針とし、後任者については副支部長、及び庶務担当理事に一任された。
- ・ 評議員については、所属機関別に割り当てている者については、引き続き同じ所属機関から選任する方針が確認された。また個人指名のものについて、近年の活動実績が無い者は外す方針とし、子細については副支部長、及び庶務担当理事に一任された。

(1 2) 表彰規程の変更について

- ・ 表彰規程の変更について、「受賞内容に関係のある委員は当該候補者の選考は行わない」旨追記することとし、この方針については原案通り了承された。なお、実態を明文化したものであり、取扱に変更はない。
- ・ 表彰規程の変更について本部理事会の承認が必要ではとの意見があり、現規程について承認を得ているか、あるいは本規程の変更が本部理事会の承認の対象となるかについて確認することとし(担当 金田理事)、場合によって内規、あるいは取扱規程とすることについて検討していくこととなった。

(1 3) 北海道雪氷賞の一覧掲載について

- ・ 第 4 回理事会で一覧の必要について議論されていた件について、これまでの受賞者一覧(氏名のみ)を HP の北海道雪氷賞のコーナー冒頭に掲載することとなった。

(1 4) 総会等のスケジュールについて

- ・ 総会等の日程について総会(10:00-10:40)、理事監事会(10:45-11:30)、評議員会(11:30-12:00)とすることについて了承された(昨年度と若干の時間変更あり)。
- ・ 司会を副支部長、ひな壇への着席は支部長、副支部長、会計各 1 名とすることを確認した。また、総会は旧体制(2018 年度役員)で執行することを確認した。
- ・ 支部長が諸用により総会欠席となる旨報告された。
- ・ 評議員会については、例年通りフリーディスカッションとすることとした。
- ・ 研究発表会の懇親会の司会について伊東理事が担当することとし、乾杯等については出席者中で適宜対応することとなった。

(1 5) 2018 年度総会 (5/10) 資料について

- ・ 伊東理事および岩間理事からそれぞれ説明があった。
- ・ 庶務担当分については、事業計画で年度等の誤記の指摘があり、修正することとなったが、その他については了承された。
- ・ 会計担当分について、予算計上分、予算計上外分の区分けは記載しない説明資料とし、講演会事業積立金、支部出版事業収益積立金からの繰り入れについて、収入欄に記載する方針とし、子細は会計担当に一任された。

- ・ 講演会事業積立基金および出版事業収益積立金の残額に関する資料については、総会資料として配付はせず、必要に応じて口頭説明することとなった。
- ・ 新役員一覧については、新役員決定後庶務担当で作成を行う。

(16) 次回理事会について

- ・ 5月10日(金)10:45・ とし、新役員体制(2019年度)で行う